

かもめの玉子・セーラーカップ
第37回 岩手県サッカースポーツ少年団大会
開催要項

1. 趣 旨 社団法人岩手県サッカー協会は、岩手の将来をになう少年たちのサッカーへの興味・関心を深め、さらに技術の向上と健全な心身の育成・発達を図ることを目的として岩手県スポーツ少年団大会を開催する。この大会は少年たちがサッカーを通じて心身を鍛え、フェアプレーの精神を養い、正しく強くそして想像力豊かな人間の育成を目指すものである。
2. 主 催 (社) 岩手県サッカー協会 岩手県スポーツ少年団 岩手日報社 テレビ岩手
3. 後 援 岩手県教育委員会 (財) 岩手県体育協会 八幡平市 八幡平市教育委員会
(社) 八幡平市体育協会 八幡平市スポーツ少年団
岩手ホテルアンドリゾート (株) モルテン (以上予定)
4. 特別協賛 (株) 鳴の玉子 さいとう製菓 (株)
5. 協 賛 みちのくコカ・コーラボトリング (株) JA共済連岩手 (以上予定)
6. 主 管 (社) 岩手県サッカー協会4種委員会
7. 協 力 安比高原サッカー場協同組合 (ASPA) 岩手広告社
8. 会 期 平成22年8月28日(土) 11時00分～ 1次ラウンドグループリーグ
29日(日) 9時30分～ 開会式
11時00分～ 1次ラウンドグループリーグ
9月 4日(土) 10時00分～ 決勝トーナメント1,2回戦
5日(日) 10時00分～ 準々決勝・準決勝・3決・決勝・閉会式
9. 会 場 競技場：八幡平市 安比高原スポーツパーク／中沢グラウンド
開会式：安比高原スキー場 閉会式：安比高原スポーツパーク
10. 参加資格 下記の事項を満たすチームであること。
(1) 平成22年度(社) 岩手県サッカー協会と岩手県スポーツ少年団に加盟登録したチームであること。
(2) 上記チームに所属する選手であり、(財)日本サッカー協会発行の登録選手証を有する者。
(3) 参加チームは必ずスポーツ安全傷害保険に加入していること。
(4) 原則として選手及び指導者は宿泊することを条件とする。
11. 参加チームおよびその数 9の参加資格を満たし、所定の手続を完了した全チームとする。
(1) チームの構成は選手20名以内、引率指導者3名以内とする。
(2) 引率指導者は当該チームを掌握指導する責任ある指導者であること。
(3) 参加選手は健康であり、且つ保護者の同意を得ること。
12. 競技方法 (1) 出場全チームを16グループに分け1次ラウンド(各グループ毎に総当たりのリーグ戦)を行い、各グループ上位2チームが決勝トーナメントに進出する。
(2) 1次ラウンドにおける順位の決定方法は、勝利3点、引き分け1点・敗戦0点の勝点により、勝点の多い順に決定する。なお、勝点の合計が同一の場合は以下の項目に従い順位を決定する。
① 全試合の得失点差(総得点-総失点)
② 全試合の総得点
③ 当該チーム同士の対戦成績(勝敗)
④ ①～③の全項目において同一の場合は、当該チーム同士によるPK方式により決定する。
(3) 試合時間は1次ラウンド30分(15分ハーフ)、決勝トーナメント40分(20分ハーフ)とし、ハーフタイムのインターバルは5分とする。規定の競技時間内に勝敗が決定しない場合は1次ラウンドにおいては引き分けとする。決勝トーナメントにおいては、準決勝までは延長戦を行わずPK方式により次回戦への進出チームを決定する。3位決定戦は10分(5分ハーフ)の延長戦を行い、勝敗が決しない場合はPK方式により順位を決定する。決勝戦は10分(5分ハーフ)の延長戦を行い、勝敗が決しない場合は10分(5分ハーフ)の再延長戦を行い、なお決しない場合はPK方式により優勝チームを決定する。なお、延長・再延長戦に入るまでのインターバルは5分、PK方式に入るまでのインターバルは1

- 分とする。
13. 競技規則 大会実施年度の（財）日本サッカー協会競技規則による。但し、以下の項目については特に少年用として大会規則を定める。
- (1) 交代は、登録選手 20 名以内から先発 11 名を除いた選手中から主審の許可を得て最大 9 名まで行うことができる。尚、交代により退いた選手は、再びその試合に出場できない。
 - (2) 本大会において、退場を命じられた競技者は、次の 1 試合に出場できず、それ以後の処置については本大会規律・フェアプレー委員会で決定する。
 - (3) 本大会において、警告を 2 回受けた競技者は次の 1 試合に出場できない。なお、1 次ラウンドにおける警告は、決勝トーナメントへは持ち越さないものとする。但し、1 次ラウンドにおける出場停止処分が未消化の場合は、決勝トーナメントに持ち越して処分を適用する。
 - (4) ベンチに入ることができる人数は、12 名（交代要員 9 名、指導者 3 名）以内とする。
 - (5) テクニカルエリアを設置する。戦術的指示は、テクニカルエリア内から指定された指導者に限り伝えることができる。指示を与えた後は所定の位置に戻らなければならない。
 - (6) 第 4 の審判員を任命する。
 - (7) ロストタイムの表示については準決勝、3 位決定戦及び決勝戦のみ実施する。
 - (8) 暑熱下において前・後半の中程で飲水タイムを採用する。飲水タイムの有無は審判長が決定し、前・後半開始前に両チームへ通告する。
 - (9) 負傷した競技者の負傷の程度を確かめるために、入場を許可される指導者の数は 2 名以内とする。
 - (10) 本大会に参加する競技者は、（財）日本サッカー協会の発行した登録選手証（写真貼付されたもの）を持参すること。不携帯の競技者は、原則として当該試合への出場を認めない。
 - (11) 本大会に参加する監督は、（財）日本サッカー協会の発行した監督証（写真貼付されたもの）を持参すること。不携帯の場合には原則としてベンチ入を認めない。
 - (12) ピッチサイズ：縦 80m、横 50m
 - ペナルティエリア：ゴールライン上、ゴールポスト外側に 12m、その地点からゴールラインに直角 12m
 - ゴールエリア：ゴールライン上、ゴールポスト外側に 4m、その地点からゴールラインに直角 4m
 - センターサークル：半径 7m
 - ペナルティマーク：8m
 - ペナルティアーク：半径 7m の半円弧
 - フリーキック時の壁との距離：7m
 - ゴール：ゴールの内のり縦 2.15m、横 5m
14. 参加申込 (1) 所定の参加申込書により 7 月 30 日（金）迄に各地区事務局まで申込むこと。
申込方法は岩手県サッカー協会 HP (<http://www.fa-iwate.com>) の「4 種委員会」より大会参加申込書をダウンロードし、必要事項を入力後メールに参加申込書を添付し送信して下さい。（宿泊申込書も同様に送信すること）
(2) 登録選手の変更（入替）については 3 名を上限に、変更（追加）については 20 名の枠内まで認める。なお、手続きの期間は参加申込書提出から監督会議までの間とする。
15. 組合せ抽選 8 月 8 日（日）午後 5 時から（財）岩手県体育協会会館会議室において、岩手県サッカー協会 4 種委員会各地区競技部員が立会いのもと行う。
16. ユニフォーム (1) ユニフォームは、参加申込時に登録したユニフォームを着用すること。ただし、チームのユニフォーム（ゴールキーパーのユニフォームを含む）のうちシャツの色彩は、審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得るものでなければならない。また、チームは試合会場に正・副 2 組のユニフォームを持参しなければならない。背番号は 1~20 の通り番号とする。
(2) ユニフォームの前面にはチーム名（またはチームを表すエンブレム）及び選手番号を表示すること。ショーツ前面にも選手番号を表示することが望ましい。
(3) ユニフォームへの広告表示については（財）日本サッカー協会「ユニフォーム規定」に基づき、平成 22 年 7 月 30 日（金）までに承認された場合のみこれを認める。
(4) その他の事項については（財）日本サッカー協会「ユニフォーム規定」に則る。
(1) 8 月 29 日（日）午前 9 時 30 分より、安比高原スキー場（予定）で行う。
(2) 当日は午前 9 時 10 分迄に受付を済ませること。
17. 開会式

- (3) 選手は午前9時20分にユニフォームを着用し団旗を持って整列すること。
(4) 開会式を欠席したチームは、原則として失格とする。
18. 監督会議及び審判打合せ
(1) 監督会議を8月28日(土)10時20分から試合会場ごとに行う。
(2) 帯同審判員の打合せは同じく8月28日(土)10時20分から試合会場ごとに行うので必ず出席すること。
19. 閉会式 9月5日(日)安比高原スポーツパークで決勝戦終了後に行う。
20. 表彰
(1) 優勝、準優勝、第3位及び第4位のチームにはそれぞれ(社)岩手県サッカー協会並びに岩手県スポーツ少年団本部から賞状を授与する。
(2) 同じく第4位までのチームには特別協賛社並びに協賛社表彰としてカップ、盾及び副賞を贈呈する。
(3) 努力賞のチームには賞状並びにトロフィーを贈呈する。
(4) 優勝チームの選手にはテレビ岩手から優勝メダルを授与する。
21. 審判割当
(1) 1次ラウンド及び決勝トーナメント1,2回戦の審判は帯同審判員が行う。
(2) 組合せ抽選後、県4種審判部で割当を行い参加チームに通知するので、各チームは必ず2名の審判員を帯同すること。なお、審判員は資格を証明する2010年審判員証(写真貼付されたもの)を持参すること。
(3) 準々決勝以降の試合は審判部員が審判を担当する。
22. 宿泊
(1) 本大会に参加する選手及び指導者は、大会本部が斡旋する宿泊施設に宿泊することを原則とする。宿泊費は大人・小人とも一律6,500円(一泊二食付・税込み)、昼食弁当は630円(税込み)です。
(2) 1次ラウンドは8月28日(土)(全チーム対象)、決勝トーナメントは9月4日(土)(ベスト8のチームが対象)が宿泊日となる。
23. 参加料 各チームは7月30日(金)までに、参加料として5,000円を次の口座宛送金すること。
岩手銀行青山町支店 普通預金口座 2013058 (社)岩手県サッカー協会
24. その他
(1) チームは、試合開始予定時刻30分前に、正副のFP・GKのユニフォーム、メンバー表及び選手証を大会本部に持参し、チェックを受けること。
(2) 大会規定に違反し、その他不都合な行為のあった時は、そのチームの出場を停止する。
(3) 本開催要項に規定されていない事項については、大会実行委員会において協議の上決定し、各チームに通知する。
(4) 県外大会への推薦基準は次のとおりとする。
優勝及び準優勝の2チームは「アクエリース杯争奪戦東北さわやか少年サッカーフェスティバル大会」へ推薦する。

~~~~~ 大会事務局 ~~~~~  
(社)岩手県サッカー協会 4種委員会  
事務局 千田 俊和  
TEL 019-648-8014 FAX 019-648-8017  
E-mail : chida\_faiwate@yahoo.co.jp